



企業 PR 動画作成補助事業

会津若松商工会議所  
工業部会員限定

# 動画で自社をPRしませんか？

当所工業部会では、部会員の企業PR動画作成の取組に対し、最大10万円を補助します！自社の魅力を広くアピールし業界のイメージアップに取り組みませんか？

- ①「自社の技術力・製品などのPR」
- ②「優秀な若者の地元定着促進」
- ③「会津地域製造業界のアピール」

◇補助対象者：下記の要件をいずれも満たす事業所

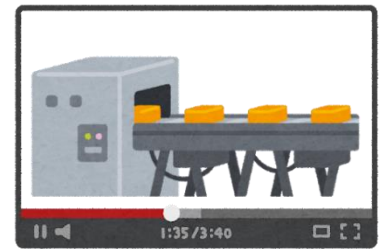
- ①会津若松商工会議所 工業部会員事業所
- ②令和3年4月1日現在、自社PR動画を保有しておらず、これから新たに制作を行う事業所

◇補助対象経費

外部事業所へ委託する動画制作に係る企画・撮影・編集等の経費  
(若者等向けに自社の事業内容等を紹介するためのもの)

※動画とは、動画投稿サイト、自社ホームページその他の不特定多数が閲覧できる媒体に公開する動画に限ります。

【完成したPR動画は当所ホームページ等で発信いたします。】



## 募集期間

5月10日(月)～6月15日(火)

## 事業実施

採択の日から令和3年12月末まで  
(審査の結果、ご希望に添えない場合があります)  
※事業終了・確認後の精算払いとなります。

## 交付請求

事業完了後1カ月以内、又は令和4年1月14日のいずれか早い日

## 申請方法

裏面申請用紙にご記入いただき、見積書・動画の企画書を添えて当所まで申請ください。

～詳しくは、当所ホームページをご覧ください。



会津若松商工会議所

検索

<http://www.aizu-cci.or.jp/>



最大 **10** 万円補助  
(対象経費の3分の2以内)

【主催】会津若松商工会議所工業部会

お問合せ・申請先：会津若松商工会議所総務課 TEL:0242-27-1212